平成２３年（へ）第６号
石川県小松市木場町カ81番地
申立人　株式会社小田テックス
代表者代表取締役　小田外喜夫
権利を争う旨の申述の終期　平成24年４月13日
平成23年12月13日　小松簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＤＡ02737
金額　691,112円
支払期日　平成24年１月20日
支払地　石川県小松市
支払場所　株式会社福井銀行小松支店
振出日　平成23年11月15日
振出地　白地
振出人　株式会社小田テックス　代表取締役　小田外喜夫
受取人　有限会社山本テクスチュア
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第４１号
東京都江戸川区中央２丁目28番13号
申立人　川越機械株式会社
代表者代表取締役　川越　政子
権利を争う旨の申述の終期　平成24年４月４日
平成23年12月14日　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＸ117400
金額　1,545,915円
支払期日　平成23年11月25日
支払地　名古屋市
支払場所　株式会社みずほコーポレート銀行名古屋営業部
振出日　平成23年７月29日
振出地　名古屋市
振出人　興和株式会社　代表取締役　小山　泰伸
受取人　申立人
最終所持人　申立人

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、公示催告期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２３年（家）第２２２３号
東京都大田区東雪谷５丁目10番６―102号
申立人　松本　広美
本籍鹿児島県伊佐市大口里2965番地６、最後の住所京都市山科区勧修寺西金ヶ崎414番地ハイツ江川
不在者　滿園　國高
昭和17年12月24日生
公示催告期間満了日　平成24年７月17日
京都家庭裁判所

平成２３年（家）第５１６６号
大阪府吹田市津雲台３丁目２番２―505号
申立人　中島　史子
本籍島根県出雲市渡橋町46番地、最後の住所大阪府吹田市津雲台３丁目２番A12―105号
不在者　中島　清嘉
昭和６年７月23日生
公示催告期間満了日　平成24年７月15日
大阪家庭裁判所

平成２３年（家）第９４５号
熊本県熊本市沼山津３丁目10番48号
申立人　又吉昌市郎
本籍熊本県熊本市沼山津３丁目1777番地、最後の住所熊本県熊本市栄町１番地24
不在者　又吉　憲一
昭和22年３月６日生
公示催告期間満了日　平成24年７月16日
熊本家庭裁判所

平成２３年（家）第５８７号
岩手県一関市花泉町涌津字台37番地
申立人　岩渕　　保
本籍申立人の住所に同じ、最後の住所仙台市宮城野区田子１丁目14番３号第２ちはやコーポ203
不在者　岩渕　　俊
昭和28年12月30日生
公示催告期間満了日　平成24年７月31日
仙台家庭裁判所

平成２３年（家）第９８９９号
山形県最上郡金山町大字金山517番地５
申立人　三條　昭男
本籍山形県最上郡金山町大字中田182番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　三條フク子
昭和15年10月17日生
公示催告期間満了日　平成24年７月20日
東京家庭裁判所

平成２３年（家）第５６１７号
奈良県大和高田市昭和町８―11―219
申立人　**簫**田　順子
本籍大阪府大阪市西成区山王２丁目12番地、最後の住所大阪府布施市大字友井350番地
不在者　下良　安子
昭和６年４月３日生
公示催告期間満了日　平成24年７月15日
大阪家庭裁判所

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第３５２９号
札幌市豊平区平岸３条７丁目１番27号
債務者　株式会社太陽広告社
代表者代表取締役　佐藤　　正
１　決定年月日時　平成23年12月22日午後３時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀江　健太
４　破産債権の届出期間　平成24年１月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月６日午前11時45分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３１９５号
神奈川県高座郡寒川町倉見391番地
債務者　株式会社ケン流通
代表者代表取締役　佐橋　健二
１　決定年月日時　平成23年12月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小比賀正義
４　破産債権の届出期間　平成24年１月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月15日午前11時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３３４５号
横浜市神奈川区浦島丘３番40号ベイサイドハウス404
債務者　株式会社ＤＤ・ＯＮＥ
代表者代表取締役　秋田　展明
１　決定年月日時　平成23年12月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　関本　和臣
４　破産債権の届出期間　平成24年１月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第７７７号
川崎市宮前区水沢３丁目10番13号
債務者　有限会社ニューイメージ
代表者取締役　佐々木要二
１　決定年月日時　平成23年12月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　種村　　求
４　破産債権の届出期間　平成24年１月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月８日午後２時
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第７８４号
川崎市宮前区宮崎６丁目６番地51
債務者　有限会社山本写真事務所
代表者代表取締役　山本　弘之
１　決定年月日時　平成23年12月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　　諭
４　破産債権の届出期間　平成24年１月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月22日午前10時
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第４５２号
最後の住所兵庫県川西市西多田２丁目９番30号
債務者　被相続人亡末廣修三相続財産
１　決定年月日時　平成23年12月22日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　戸越　照吉
４　破産債権の届出期間　平成24年１月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月22日午前10時40分
神戸地方裁判所伊丹支部